

カナデビア株式会社 次世代育成対策支援推進法に関する行動計画

職員が仕事と家庭を両立させながらその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行い、次世代の育成支援に貢献できる企業となることを目指して、次のとおり行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2025年4月1日から2027年3月31日まで

2. 内容

(1) 労働者等の仕事と家庭との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 計画期間最終年度における男性の育児休業等・育児目的休暇取得率を80%以上にする。
あわせて取得率100%に向けた取り組みを引き続き行う。

<対策> 2025年4月以降

- ① 男性育児への理解促進のため、社内周知およびセミナー開催等の啓発活動を行う。
- ② 子が生まれた育児休業等未取得の社員に対して、両立支援制度の案内を発信し、育児休業等・育児目的休暇の取得を促進する。

目標2 不妊治療と仕事の両立支援に取り組む。

<対策> 2025年4月以降

- ① 母性保護および不妊治療を目的として休暇が取得できるよう、社内制度を拡大する。
- ② 不妊治療への理解促進に向けた取り組みを行う。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3 計画期間最終年度におけるフルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均について各月20時間未満を維持したうえで、メリハリのついた働き方を促進しさらなるワーク・ライフ・バランスの向上に努める。

<対策> 2025年4月以降

- ① 働きやすい職場環境の創出のため、所定外労働時間の削減に向けた取り組みについて検討・実施する。
- ② 働き方改革推進に向けた行動計画を部門ごとに策定し、PDCAサイクルを回す。

(終)